

2020年3月25日

新型コロナウイルス感染者の発生について

3月25日（水）、本学学生1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。判明した事実及び今後の対応について、次のとおりお知らせします。

1 感染者の状況

- ①年齢・性別 20歳代、男性
- ②居住地 長与町（西彼保健所管内）
- ③国籍 日本
- ④行動歴
 - 3月16日 イギリスから羽田空港に到着
羽田空港から長崎空港へ航空機で移動
長崎空港から自宅まで家族の車で移動
自宅へ帰宅以降は外出を自粛
 - 3月18日 夜間に咽頭痛が出現
 - 3月19日 医療機関に相談しながら自宅待機を継続
 - 3月24日 午前中に、本学が健康管理の重要性を鑑み、感染症予防の一環として独自に実施しているPCR検査を長崎大学病院で受けた結果、陽性であった。
その結果を受けて、県の帰国者・接触者相談センターの指示により、帰国者・接触者外来を受診し、入院。
検体を採取し、長崎県環境保健研究センターにおいて、法定のPCR検査を実施。
 - 3月25日 検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
- ⑤症状 倦怠感、熱は平熱

2 濃厚接触者の状況

- ・同居家族4名は陰性

3 感染拡大防止のための取組み

地域の皆さま、関係者の皆さまには大変ご心配をおかけしております。

長崎大学は、若者が集う大学を起点として新型コロナウイルスへの感染が拡大することを避けるため、様々な取組を行っています。

(1) 現在の取組

現在実施している代表的な取組は以下の通りです。

- (a) 以下の者を対象として出勤・登校を制限することになっています。
 - ・罹患患者、罹患患者と濃厚接触した等により感染症を拡大する恐れがある者
 - ・発熱などの風邪の症状がある者
 - ・政府による入国者に対する行動制限の要請の対象となる国から帰国した者
- (b) 感染症危険情報レベル2以上の国への出張・研修、留学生派遣・受入を取り止めています。
- (c) 3月中は、原則として、授業、研究、サークル活動、イベント等を含む集団での大学施設の利用を禁止しています。ただし、19日の専門家会議の提言に基づき感染確率が高まる3条件の回避に加えて、検温等での体調管理など感染拡大防止措置を徹底させることができる場合に限りは、サークル活動は再開させています。
- (d) 感染症危険情報レベル2以上の国から帰国・入国した教職員・学生に対して、2週間の間、検温等を実施し報告することを義務化しています。
- (e) 新入生にも検温等による健康管理をお願いしています。大学構成員の健康状態の管理を行い、ウイルスへの罹患が疑われる症状がある者に対しては、本学の専門家にも情報を提供し、必要に応じて、PCR検査を独自に実施するなど、感染者の早期発見に努めています。

(2) 今後の取組

卒業式と入学式は全国から学生が一斉に集まることで県外からウイルスが持ち込まれることを懸念し、限られた人数で実施することとしました。

新入生の皆さんには、風邪の症状の有無や検温等での体調管理をお願いしています。また、新学期の授業については、オリエンテーションなどの一部の授業等を除き、最初の2週間はオンラインで行うこととしています。

また、今回の事象を受けて、海外から帰国・入国した全ての教職員、学生について、2週間の間、出勤・登校を制限する方向で準備をはじめました。

さらに、大学構成員の健康状態の管理を強化し、必要に応じたPCR検査体制の強化等を通じて、感染者の早期発見にも努めます。

[参考]

- ・海外に渡航している学生・教職員数（2020年3月25日現在）
学生：85名、教職員：15名

以上